

**2013年4月2日以降の
専任社員の労働条件等交渉**

希望者全員の雇用と短日数勤務の導入を！

**みんなで勝ち取ろう！
新たな専任社員の労働条件**

国労東海本部は、12月10日、2013年4月2日以降の専任社員の雇用と労働条件について交渉しました。国労は、改正高年齢者雇用安定法を上回る労働条件を作り上げるべきだと強く主張しました。

- ★ 希望者全員の雇用は当然のこととして、経過措置で認められている現在の欠格条項（専任社員不採用基準）はなくすべきである。
- ★ 短日数勤務を導入し、雇用に選択肢をもたせ、より多くの社員が希望できるような専任社員制度とすべきである。

希望者全員の専任社員への雇用を！

国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部

編集責任者：高木 宏